報道資料

総務省
MIC Ministry of Internal Affairs and Communications

令和８年４月21日
情報通信審議会
情報通信技術分科会
IPネットワーク設備委員会
電気通信事業政策部会

情報通信技術分科会　IPネットワーク設備委員会「モバイル網固定電話の技術的条件」報告（案）及び電気通信事業政策部会「電話番号の犯罪利用対策等に係る電気通信番号制度の在り方」最終答申（案）に対する意見募集の結果

情報通信審議会　情報通信技術分科会　IPネットワーク設備委員会（主査：相田　仁　東京大学　特命教授）及び情報通信審議会　電気通信事業政策部会（部会長：岡田　羊祐　成城大学　社会イノベーション学部　教授）は、「モバイル網固定電話の技術的条件」報告（案）及び「電話番号の犯罪利用対策等に係る電気通信番号制度の在り方」最終答申（案）について、令和８年２月18日（水）から同年３月19日（木）までの間、意見募集を行いました。

その結果、10件の意見の提出がありましたので、提出された意見及び当該意見に対する本委員会及び部会の考え方を公表します。

１　意見募集の対象

「モバイル網固定電話の技術的条件」報告（案）及び「電話番号の犯罪利用対策等に係る電気通信番号制度の在り方」最終答申（案）

２　提出された意見及び当該意見に対する本委員会及び部会の考え方

提出された意見及び当該意見に対する本委員会及び部会の考え方は、別紙１のとおりです。

また、意見募集の結果を踏まえた報告及び最終答申は、別紙２のとおりです。

３　今後の予定

「モバイル網固定電話の技術的条件」報告については、次回の情報通信審議会 情報通信技術分科会（分科会長：高田　潤一　東京科学大学　執行役副学長（国際担当）／環境・社会理工学院 教授）にて審議されます。

【関連報道資料】

・「電話番号の犯罪利用対策等に係る電気通信番号制度の在り方」に関する情報通信審議会への諮問
（令和７年６月17日）
https://www.soumu.go.jp/menu_news/s-news/01kiban06_02000128.html

・情報通信技術分科会　IPネットワーク設備委員会「モバイル網固定電話の技術的条件」報告

（案）及び電気通信事業政策部会「電話番号の犯罪利用対策等に係る電気通信番号制度の在り方」最終答申（案）に対する意見募集
（令和８年２月17日）
https://www.soumu.go.jp/menu_news/s-news/01kiban06_02000135.html

＜連絡先＞
【意見募集の結果について】
（モバイル網固定電話の技術的条件について）
総務省総合通信基盤局電気通信事業部
電気通信技術システム課
担当：高橋課長補佐、荻原係長、平野官
電話：03-5253-5862（直通）
E-mail：kikaku_tyousei_atmark_soumu.go.jp
（モバイル網固定電話に係る電気通信番号制度について）
総務省総合通信基盤局電気通信事業部
電気通信技術システム課番号企画室
担当：齊藤課長補佐、光廣係長、脇本官
電話：03-5253-5859（直通）
E-mail：new-number_atmark_soumu.go.jp
（スパムメール対策のため、「@」を「_atmark_」と表示していますので、送信の際には、「@」に変更してください。）

【情報通信審議会について】
情報通信審議会事務局
担当：坪内課長補佐、岡本課長補佐、東出係長、斉藤官
電話　：03-5253-5432（直通）